

## NFT (Non Fungible Token) プラットフォーム販売開始

株式会社CAICAテクノロジーズ（本社：東京都港区、代表取締役社長：鈴木 伸、以下、CAICAテクノロジーズ）は、NFT※1（Non Fungible Token：代替不可能なトークン）の発行、流通が可能な NFT プラットフォームの販売を開始いたしました。

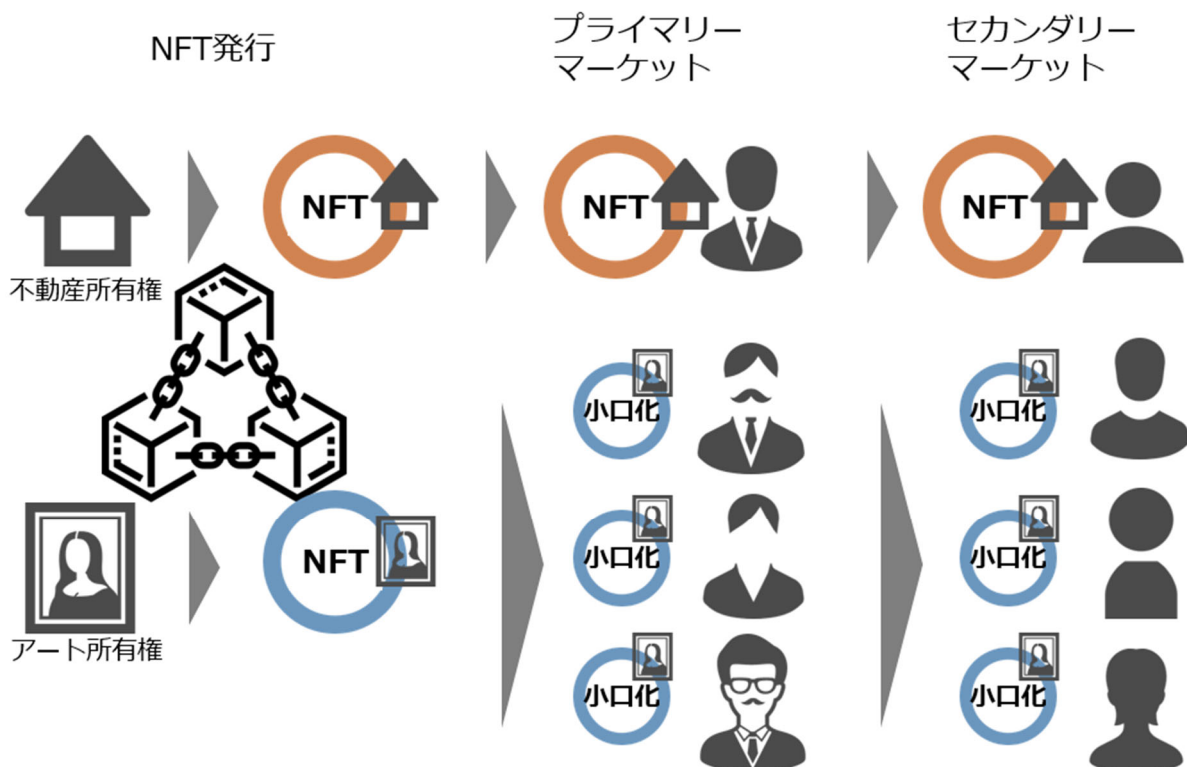
NFT とはブロックチェーン基盤上で発行される代替不可能なトークンを指し、デジタルデータでありながらコピー・複製することができないという特徴を持っております。

従来のデジタルの世界ではデータのコピー・複製は容易に行えたため、データに対して唯一性・希少性を持たすことが不可能でしたが、NFT の登場によってデジタルの世界においてもデータに唯一性・希少性を持たすことが可能となりました。

NFT はデータに唯一性・希少性を持たすことが可能なことから、不動産やアートなどの所有権（唯一性）、またはトレーディングカードやゲーム内のアイテム（希少性）など、多くの分野での活用が進められております。

この度CAICAテクノロジーズは、今後ますます利用が拡大していく NFT の発行・流通が実現可能なプラットフォームを開発し、販売を開始いたしました。

本プラットフォームでは利用者が自由に NFT を発行することができ、発行した NFT を流通させることが可能となります。



本プラットフォームの利用第一弾としては、2020年12月18日付「ファンドへの出資（子会社の異動）及びライツ・オファリング（ノンコミットメント型 / 上場型新株予約権の無償割当て）により調達した資金の用途変更に関するお知らせ」にて株式会社CAICA（以下、CAICA）が開示しましたとおり、CAICAおよびCAICAの子会社であるeワラント証券株式会社が共に出資した、現代アートへの投資を行うEWA匿名組合の運営する「アートファンド」にて利用されます。「アートファンド」はアートへの投資を行うとともに、出口戦略として一般的な、相対での売却の他に、NFTの仕組みを活用した売却を行います。ここで利用するのが、このたびCAICAテクノロジーが開発し、販売を開始するプラットフォームであります。価値の高いアートをNFT化することで新たな価値共有の形態を実現し、また、その価値交換市場を提供することが可能となります。

CAICAグループはブロックチェーン・暗号資産関連を含むシステム開発事業を展開しているCAICAテクノロジー、金融商品取引業者であるeワラント証券株式会社、暗号資産交換業者である株式会社Zaifを有しており、IT × 金融（暗号資産）領域での事業展開に注力しております。

今回販売開始したNFTプラットフォームは今後、不動産やアートの所有権移転、トレーディングカードやゲーム内アイテムの交換・売買などの、様々な分野で利用される可能性がございます。

CAICAテクノロジーではますます拡大するNFT市場にいち早く参入し、プラットフォームとしてのポジションを確立すべく、今後ますます注力していく予定です。

※1 NFTとは「Non-Fungible Token」の略称で、代替不可能で固有の価値を持つデジタルトークン。

NFTではすべてのトークンは唯一無二で、また分割することができないため、価値の高いアートなどにNFTを利用することで、新たな価値共有の形態を実現し、また、その価値交換市場を提供することが可能となります。

以 上

【株式会社CAICA概要 <https://www.caica.jp/>】

【株式会社CAICAテクノロジー概要 <https://www.caica-technologies.co.jp/>】

IT金融の更なる深化に向けて、ITサービスおよび金融サービスを展開し、情報セキュリティのコンサルティングを強化しております。金融関連のシステム開発に強みと確かな実績を誇り、最先端のテクノロジーを融合させることで革新的な金融サービスの実装を目指しています。

<製品・サービスに関するお問い合わせ先>

株式会社CAICAテクノロジー

営業部 [info-sales@caica.jp](mailto:info-sales@caica.jp)

TEL 03-5657-3010